

iFreeレバレッジ NASDAQ100

追加型投信／海外／株式／特殊型(ブル・ベア型)

信託期間 : 2018年10月19日 から 無期限

基準日 : 2024年6月28日

決算日 : 毎年10月18日 (休業日の場合翌営業日)

回次コード : 3377

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

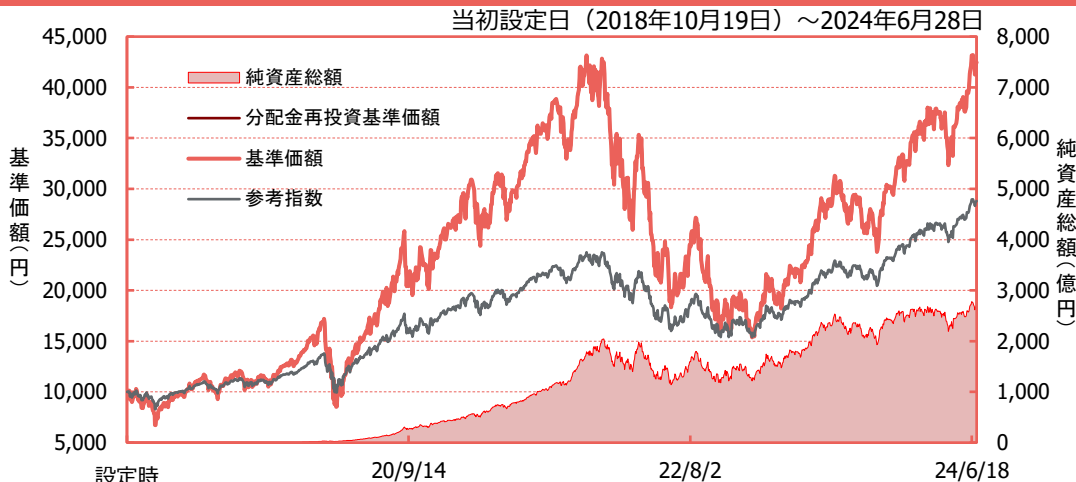
《基準価額・純資産の推移》

2024年6月28日現在

| | |
|-------|----------|
| 基準価額 | 42,461 円 |
| 純資産総額 | 2,681億円 |

期間別騰落率

| 期間 | ファンド | 参考指数 |
|------|----------|----------|
| 1か月間 | +12.7 % | +6.8 % |
| 3か月間 | +13.2 % | +8.6 % |
| 6か月間 | +27.4 % | +17.5 % |
| 1年間 | +51.6 % | +33.2 % |
| 3年間 | +26.1 % | +38.1 % |
| 5年間 | +283.0 % | +166.1 % |
| 年初来 | +27.4 % | +17.5 % |
| 設定来 | +324.6 % | +188.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※NASDAQ100指数(税引後配当込み、米ドルベース)は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。

※グラフ上の参考指数は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
|-------------|-----|--------|
| 国内債券 | 3 | 27.5% |
| コール・ローン、その他 | | 72.5% |
| 合計 | 3 | 100.0% |

その他資産別構成

| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
|--------|-----|--------|
| 外国株式先物 | 1 | 199.8% |

組入上位10銘柄

| 銘柄名 | 償還日 | 比率 |
|--------------------------|------------|--------|
| NASDAQ 100 E-MINI SEP 24 | --- | 199.8% |
| 1239国庫短期証券 | 2024/09/24 | 15.8% |
| 1231国庫短期証券 | 2025/05/20 | 9.0% |
| 1232国庫短期証券 | 2024/08/19 | 2.7% |
| --- | --- | --- |
| --- | --- | --- |
| --- | --- | --- |
| --- | --- | --- |
| --- | --- | --- |
| --- | --- | --- |

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (19/10) | 0円 |
| 第2期 (20/10) | 0円 |
| 第3期 (21/10) | 0円 |
| 第4期 (22/10) | 0円 |
| 第5期 (23/10) | 0円 |

分配金合計額 設定来: 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・日々の基準価額の値動きがNASDAQ100 指数（配当込み、米ドルベース）の値動きの2 倍程度となることをめざします。

ファンドの特色

- ・株式の組入総額と株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、原則として信託財産の純資産総額の2 倍程度になるように調整します。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index の一般的な株式市況への追従可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。株式会社と大和アセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®およびNASDAQ-100 Index の登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行なうNASDAQ-100 Index の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index の決定、構築および計算に関し、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、NASDAQ-100 Index とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Index またはそれに含まれるデータの利用により、大和アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつNASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

| | |
|---------------------------|---|
| 株価指数先物取引の利用に伴うリスク | 株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建ている場合の株式市場の下落によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。なお、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク 株価の変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 |
| 為替変動リスク | 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市 |

場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドはレバレッジ運用を行なうにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | |
|---------------------|--|---|--|
| | 料率等 | 費用の内容 | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2% (税抜2.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <u>年率0.99%</u> (<u>税抜0.9%</u>) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.435% | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 |
| | 販売会社 | 年率0.435% | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
| | 受託会社 | 年率0.03% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。 | |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ①ナスダック（米国）の休業日 ②シカゴ・マーカントイル取引所の休業日 ③「委託会社の休業日かつシカゴ・マーカントイル取引所が休業日でない日」の前営業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | <ul style="list-style-type: none"> ●次に該当する場合には、大和アセットマネジメントの判断で、購入、換金の受け付けを中止または取消しにすることがあります。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会が行なわれないうちもしくは停止されたとき。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会終了時の当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所等が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したこと、当ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 ●金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | <p>次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・NASDAQ100 指数（配当込み、米ドルベース）が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | <p>年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。</p> |
| 課税関係 | <p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p> |

《基準価額の値動きについて》

日々の基準価額の値動きは、米国の株式市場の値動きの「ちょうど2倍」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

- イ. 米国の株式市場の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ロ. 株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ハ. 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- ニ. 運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- ホ. 株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ヘ. 株価指数先物の最低取引単位の影響
- ト. 配当利回りと短期金利の差
 - ※将来の米国の金利水準によっては、さらに乖離が拡大する場合があります。
- チ. 為替変動により、株価指数先物取引の買建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離することにより、目標とする投資成果が達成できない場合があること

1 ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度」になるわけではありません。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】翌日にNASDAQ100指数が10%下落し、翌々日にNASDAQ100指数が10%上昇した場合

| | 基準日 | 翌日(前日比) | | 翌々日(前日比) | | 翌々日と基準日の比較 |
|-------------|-----|---------|------|----------|------|------------|
| NASDAQ100指数 | 100 | 90 | -10% | 99 | +10% | -1% |
| 当ファンドの基準価額 | 100 | 80 | -20% | 96 | +20% | -4% |

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は $(96 - 100) \div 100 = -4\%$ であり、
NASDAQ100指数の値動き $(99 - 100) \div 100 = -1\%$ の2倍とはなっていません。

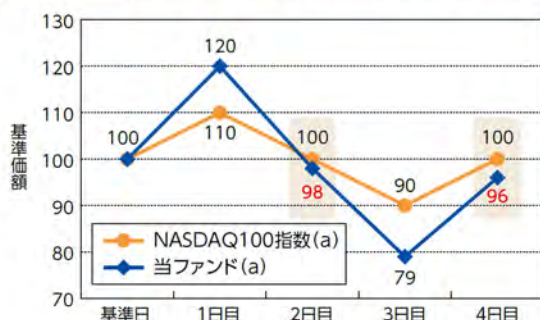
【例2】翌日にNASDAQ100指数が10%上昇し、翌々日にNASDAQ100指数がさらに10%上昇した場合

| | 基準日 | 翌日(前日比) | | 翌々日(前日比) | | 翌々日と基準日の比較 |
|-------------|-----|---------|------|----------|------|------------|
| NASDAQ100指数 | 100 | 110 | +10% | 121 | +10% | +21% |
| 当ファンドの基準価額 | 100 | 120 | +20% | 144 | +20% | +44% |

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は $(144 - 100) \div 100 = 44\%$ であり、
NASDAQ100指数の値動き $(121 - 100) \div 100 = 21\%$ の2倍とはなっていません。

2 一般に、NASDAQ100指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることとなります。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】 NASDAQ100指数が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「NASDAQ100指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「当ファンド(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「NASDAQ100指数(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「当ファンド(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

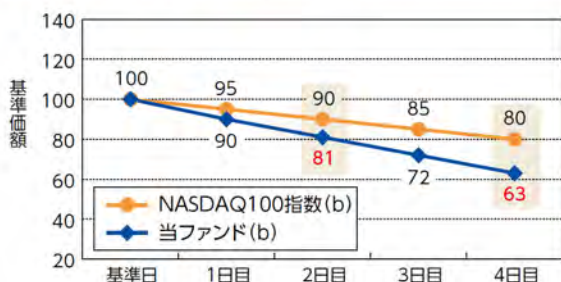
※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

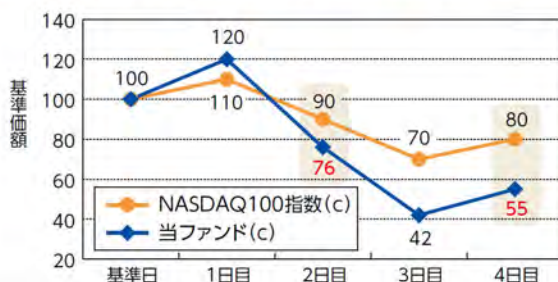
[例2]

NASDAQ100指数が「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合



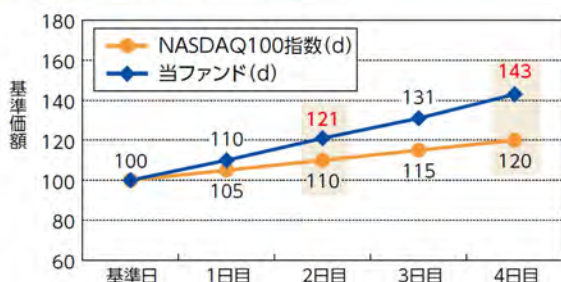
(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



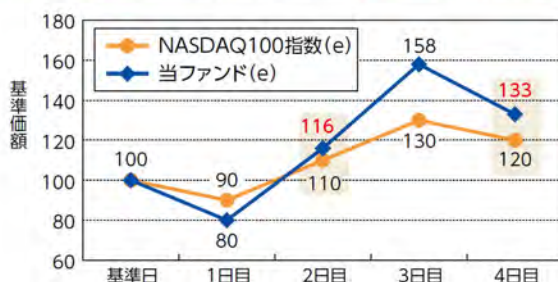
| | 基準日 | 2日目 | 4日目 |
|---------------------------|-----------|-----|-----|
| NASDAQ100指数 | 100 | 90 | 80 |
| (1) 一方的に下落した場合 | 当ファンド (b) | 100 | 63 |
| (2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合 | 当ファンド (c) | 100 | 55 |

(1-1)、(2-1)の「2日目」、「4日目」において、「NASDAQ100指数 (b)」および「NASDAQ100指数 (c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「NASDAQ100指数 (b)」に対応する「当ファンド (b)」と「NASDAQ100指数 (c)」に対応する「当ファンド (c)」では、「当ファンド (b)」の方が高い水準となっています。このように、NASDAQ100指数が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に下落する場合とでは、最終的にNASDAQ100指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合



(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



| | 基準日 | 2日目 | 4日目 |
|---------------------------|-----------|-----|-----|
| NASDAQ100指数 | 100 | 110 | 120 |
| (1) 一方的に上昇した場合 | 当ファンド (d) | 100 | 143 |
| (2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合 | 当ファンド (e) | 100 | 133 |

(1-1)、(2-1)と同様に、NASDAQ100指数が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的にNASDAQ100指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当ファンドについてのよくある質問と回答

Q & A 目次

ファンドの仕組み全般に関する質問

- Q1 レバレッジ とはどのような意味ですか？ ……9ページ
- Q2 なぜ先物取引を使うのですか？ ……9ページ
- Q3 どのようにレバレッジをかけていますか？ ……9ページ
- Q4 基準価額が下落したら、追加証拠金が発生しますか？ ……10ページ
- Q5 為替ヘッジはどのように行っていますか？ ……10ページ
- Q6 なぜ為替変動をヘッジする商品性となっているのでしょうか？ ……10ページ
- Q7 為替ヘッジのコストはレバレッジ型でないファンドに比べて、2 倍かかっているのですか？ ……10ページ
- Q8 為替ヘッジのコストは具体的にどのくらいかかっているのでしょうか？ ……10ページ

基準価額・連動性に関する質問

- Q9 ニュースなどで見かけるNASDAQ総合指数の2倍の値動きとなるのでしょうか？ ……11ページ
- Q10 日々の値動きが『現物株式で運用する1倍ファンド』の2倍になっていないようですが、どうしてですか？ ……11ページ
- Q11 市場のいつの価格が基準価額に反映されますか？ ……11ページ
- Q12 購入・売却した際にどの市場価格が反映されるのでしょうか？ ……11ページ
- Q13 運用管理費用（信託報酬）は純資産総額の約 2 倍の金額に対してかかっているのですか？ ……12ページ
- Q14 目論見書のその他の留意点の欄に『当ファンドはレバレッジ運用を行なうにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。』とありますが、どのような意味ですか？ ……12ページ
- Q15 ファンドのパフォーマンスに配当は含まれていますか？ ……12ページ



ファンドの仕組み全般に関する質問

Q1 レバレッジとはどういう意味ですか？

レバレッジとはテコを意味する言葉で、テコが小さな力で大きなものを動かすことに例え、少額の資金でより大きな金額と同等の投資成果の獲得を目指す投資手法を言います。このレバレッジを利用するために先物取引を行います。

【レバレッジ=テコの原理】

レバレッジを高く設定することで、少ない資金を効率的に使って大きな投資成果を狙えることがメリットですが、その分値動きは大きくなります。



Q2 なぜ先物取引を使うのですか？

先物取引を活用すると、実際の現物株式の受け渡しを行わずに買値と売値の差額だけで決済するため、純資産を超える金額を扱うことができます。また、一般的に先物市場は、現物市場よりも流動性が高く、取引執行コストが低いことが特徴です。

※先物取引とは、ある商品を前もって定めた期日に、現在の時点で決めた価格で取引することを約束する取引で、途中で反対売買（転売・買戻し）によって決済することも可能な取引です。株価指数先物取引は、株価指数を対象とした先物取引であり、株価指数という抽象的な数値を取引の対象とするため、現物株式の取引と異なり、実際に受渡する商品がありません。したがって、株価指数先物取引の決済は、転売・買戻しのみならず、期限の到来による決済（最終決済）もすべて差金による決済となります。

Q3 どのようにレバレッジをかけていますか？

NASDAQ100指数に連動する先物を、純資産総額の2倍程度になるように組み入れることにより、日々の値動きがNASDAQ100指数の2倍程度となるようにしております。

■ 具体例(ファンドの純資産：100万円 米ドル円レート100円と仮定)

- ・ファンドの純資産の2倍の値動きとなるように、先物を売買します。
- ・先物は米ドル建てになりますので、200万円をドルに直した2万ドル買い建てます。
- ・証拠金は買建玉の15-20%程度となるため、3,000-4,000ドルの米ドルを保有します。

※証拠金は、先物取引を行うときに必要となる担保のことです。通常、先物を買建てる際に必要となる当初証拠金が買建玉の6%程度（当資料作成時点）に加えて、先物が下落した場合に備え余分に差し入れています。証拠金全体では買建玉の15~20%程度となります。（市況動向、設定解約の状況によってはこの比率から乖離することがあります。）



Q4 基準価額が下落したら、追加証拠金が発生しますか？

先物の組み入れや証拠金の差し入れといった運用はファンド内で行っているため、追加で発生する証拠金等が、お客様に請求されることはありません。

Q5 為替ヘッジはどのように行っていますか？

先物を組み入れる上で必要となる米ドル証拠金と同額程度の米ドルを売りヘッジすることで、米ドル円の為替変動による影響を低減しております。

※米ドル売りヘッジとは、特定の期日に、円に対して米ドルを一定の値段（レート）で売る予約をすること。円に対して米ドル安となれば利益（反対に米ドル高のとき損失）となります。

Q6 なぜ為替変動をヘッジする商品性となっているのでしょうか？

我々が投資家のみなさまに提供したいリターンは、日々ニュース等で報じられる現地通貨ベースでのリターンを基準とするものであることから、当ファンドは為替ノイズを伴わない「為替ヘッジあり」のスキームとしております。

Q7 為替ヘッジのコストはレバレッジ型でないファンドに比べて、2倍かかっているのですか？

純資産の200%の為替保有をイメージする方も多いと思いますが、保有できる米ドルの上限はファンドの純資産相当分（100%）となります。足下での米ドル保有額は先物証拠金と同程度であり、純資産の30～40%程度となっております。（市況動向、設定解約の状況によってはこの比率から変化することがあります。）

為替ヘッジは米ドル保有額と同額程度行っているため、2倍かかることはありません。

Q8 為替ヘッジのコストは具体的にどのくらいかかっているのでしょうか？

米ドル円の為替ヘッジのコストは、一般的には日米金利差とそれぞれの通貨に対する資金需給によって決まります。過去の為替ヘッジのコスト（年率換算）の推移を振り返りますと、2022年4月末から上昇傾向となり、2023年6月末には5.5%程度、9月末は5.7%程度と上昇を続けて、足元では5.5%程度で推移しています。

当ファンドが実際に負担した為替ヘッジのコストは、資料作成時点（2024年6月末基準）で過去1か月：0.12%、3か月：0.37%、6か月：0.79%となり、この分だけ基準価額に対してマイナス要因になりました。なお、このコスト水準は、ファンドが保有する米ドル比率（純資産の30～40%程度）と整合的になっております。



基準価額・連動性に関する質問

Q9 ニュースなどで見かけるNASDAQ総合指数の2倍の値動きとなるのでしょうか？

このファンドではNASDAQ100指数先物を用いて運用を行っております。

NASDAQ100指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です。ナスダック市場の全銘柄で構成されるNASDAQ総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数になります。

Q10 日々の値動きが『現物株式で運用する1倍ファンド』の2倍になっていないようですが、どうしてですか？

主に現物株式で運用する1倍ファンドは為替の影響をうけますが、このファンドでは為替ヘッジを行っております。また、現物株式と先物は同じような値動きをするものの、必ずしも一致するわけではない点も値動きの違いの要因となります。

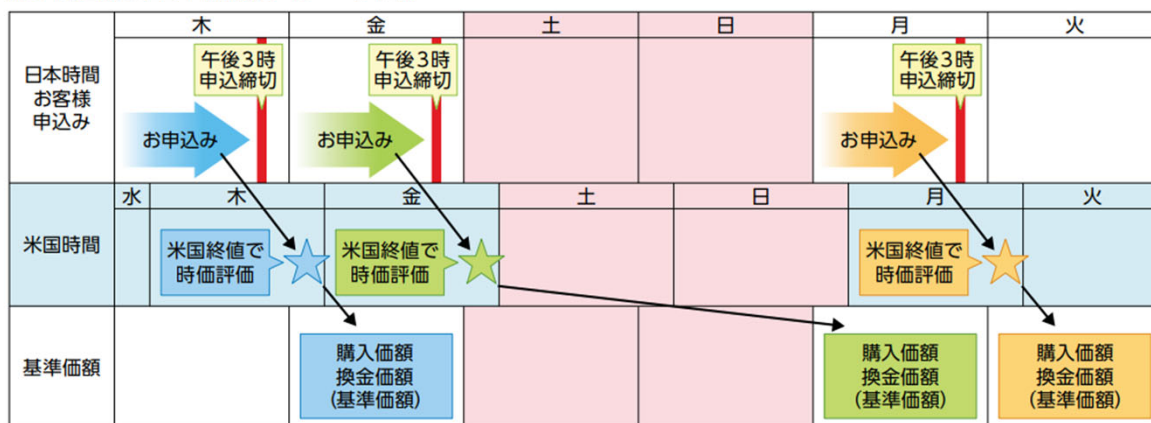
Q11 市場のいつの価格が基準価額に反映されますか？

先物については、基準価額の計算時において知うる直近の日の最終相場で評価します。原則として基準価額計算日前日の海外市場の終値を用います。毎日18-19時に公表する日々の基準価額は、当日、日本時間早朝にあたるCME（シカゴ・マーカンタイル取引所）の終値で計算されます。（月曜日の基準価額においては、基準価額計算日前日にあたる現地金曜日・日本時間土曜日早朝の終値で計算します）

※市場の休業日等の関係で、上記のとおりとならない場合があります。

Q12 購入・売却した際にどの市場価格が反映されるのでしょうか？

【お申込みと基準価額のイメージ図】



購入価額・換金価額は、申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

- 申込受付日の翌営業日の基準価額は、申込受付日と同じ日付の投資対象市場における市場価格など取得可能な直近の価格を反映しています。
- 申込締切時間の午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了しなかった場合、当日の申込受付とはなりません。



※前述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

Q13 運用管理費用（信託報酬）は純資産総額の約2倍の金額に対してかかっているのですか？

純資産総額に対してかかります。純資産総額の2倍に対してかかることはありません。

Q14 目論見書のその他の留意点の欄に『当ファンドはレバレッジ運用を行なうにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。』とありますが、どのような意味ですか？

先物と現物は「先物 + 現金 = 現物」というような関係にあります。

先物取引は、将来の決められた期日に特定の商品、現在の時点で取り決めた価格で取引することを約束する契約のことで、先物取引は現物取引と異なり、先物の決済日までの間、現金を保有することができるため、短期金利での運用を行えば、その分現物取引よりも有利になってしまうため、理論上短期金利分、現物価格よりも先物価格が高くなります。

当ファンドは、NASDAQ100指数先物を純資産の2倍程度組み入れることで、日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数の値動きの2倍程度になることを目指していますが、先物価格は短期金利を内包した価格形成になっているため、現物と先物のリターンは短期金利分かい離が起きます。

より詳しい内容につきましては、以下のファンドレターをご参照ください。

2022年7月1日発行 ファンドレター 【米国の金利による影響】

Q15 ファンドのパフォーマンスに配当は含まれていますか？

ファンドは先物を組み入れた運用を行っているため、株式配当という形での配当は受け取っておりませんが、先物の理論価格は配当を加味して算出されるため、（理論的には）配当を受け取っていると実質的に同等のパフォーマンスとなります。



| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | ○ | | ○ |
| 株式会社千葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社中国銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社東邦銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | ○ | | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 京銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号 | ○ | | | |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| GMOクリック証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号 | ○ | ○ | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大和コネク特証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○ | | | |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | ○ | | |
| 中銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| LINE証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3144号 | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。